

第6回遺伝子組換え農作物等の研究開発の進め方に関する検討会 (議事概要)

- 1 日 時：平成19年7月9日(月) 14:00~16:15
- 2 場 所：農林水産技術会議委員室
- 3 出席者：別紙参照
- 4 議事概要：

技術会議事務局より「中間取りまとめ(案)」について説明が行われました。出席者からの主な発言は以下のとおりでした。

(1)「はじめに」について

- ・多量の遺伝子組換え農作物を輸入して利用しているにもかかわらず、日本では遺伝子組換え技術が国民に受容されず不安を抱いていることを示すべきではないか。

(2)「Ⅰ. 遺伝子組換えを巡る国内外の現状と課題」について

- ・遺伝子組換え技術の可能性について、有用な形質をもたらす遺伝子を人工的に集積するだけでなく、この技術によってアレルギーになるタンパク質など人にとって好ましくない成分を取り除くことも重要ではないか。
- ・国際競争が激化する遺伝子組換え技術開発にあって、重大な国益の損失を招かないようにすることが研究戦略ではないか。我が国は公共財産であるイネゲノム解読の研究成果をもっと活用していくべきであることを強調したらどうか。
- ・我が国において遺伝子組換え農作物を輸入して利用していることがイメージできるような統計数値等の情報提供があるとよいのではないか。
- ・今後国民とのコミュニケーションを図るためにも、共通認識となる情報は出していく必要がある。その際、表現にも十分配慮することが重要。
- ・「我が国独自の」技術であることは重要な考え方。Ⅱ章に示す開発作物はこれを活用したものであるべき。

(3)「Ⅱ. 研究開発の推進方針」について

- ・5年後に実用化を見込んでいるものは、これまでにある程度研究がすすんでいるもので、現在の技術でスクリーニングに残ると考えられるものを例示すべき。
- ・基礎基盤研究分野の交雑低減技術は、米国では問題にされないものであるが、我が国で栽培するためには必要な技術であり、日本に独自性があるもの。

(4)「Ⅲ. 実用化に向けた具体的プロセスと研究システムの改革」について

- ・知的財産については、どの企業組織でも重要視しており、組織の戦略、研究、知的財産は三位一体のものとして進めることが必要。

(5) 「Ⅳ. 研究開発を進めるに当たって配慮しなければならない事項」について

- ・「ネガティブな情報」との表現は、人によって様々なことを思い浮かべるので、ふさわしくないのではないか。
- ・国民は10年前から相変わらず遺伝子組換えに対して不安感を抱いているが、それでも徐々に受け入れられている。しかし、遺伝子組換えに関しては相変わらずネガティブな情報が多いのも事実。
- ・遺伝子組換え技術について、メリット・デメリットを論じるより、透明性をもって国民に対して情報を提供することが重要ではないか。

(別紙) 委員の構成

(五十音順、敬称略)

有田 芳子 主婦連合会環境部長

石井 茂孝 キッコーマン株式会社顧問
(財)野田産業科学研究所副理事長兼専務理事

内宮 博文 東京大学分子細胞生物学研究所教授
(財)岩手生物工学研究センター所長

貝沼 圭二 農林水産技術会議委員
元 国際農業研究協議グループ(CGIAR)科学理事会理事

小池 一平 全国農業協同組合連合会営農総合対策部長

篠崎 一雄 (独)理化学研究所植物科学研究センター長

武田 和義 岡山大学資源生物科学研究所所長
日本学術会議会員

田畑 哲之 (財)かずさDNA研究所副所長

廣塚 元彦 不二製油株式会社研究開発本部フードサイエンス研究所所長

三石 誠司 宮城大学食産業学部教授

山本 和子 フリージャーナリスト
(有)農業マーケティング研究所所長